



Contents

- 10月より、2026年度下半期の研修配信がスタートします
- 今後の配信予定の研修について
- 講座のご案内
- 講師インタビュー
- 協会員の社内研修への講師派遣・ご紹介
- 受講者数上位ランキング(2026年7月～9月)

■ 10月より、2026年度下半期の研修配信がスタートします

2026年10月1日より、JSDAコンプライアンス・トレーニングで2026年度下半期の研修配信が新たにスタートします。合計19本の講座が新規配信となりますので、ぜひ配信スケジュール通知にて詳細をご確認ください。

おさらい

4つの
おすすめ
ポイント

【JSDAコンプライアンス・トレーニングでの研修受講について】

- ① 通年での受講機会を提供(受講期間は原則毎月1日から月末までの1か月単位)、受講申込み(月次単位での申込み)を行うと、任意の時期にその月内においては、繰り返し受講が可能です。
- ② 受講期間内であれば、場所や時間を問わず、PC・スマートフォンからの受講が可能です。(研修会場までの移動時間や交通費をかけずに受講できます。24時間いつでも、土日祝日も受講可能)
- ③ 研修講師が作成した理解度確認テストの実施により、研修の理解度の確認ができます(一部講座を除きます)。
- ④ じっくり学ぶ講座のほか、受講時間が30分～45分程度でポイントを絞って簡潔に学べる講座も!
(ラインナップは配信スケジュールでご確認ください)

メリット
たくさん!

■ 今後の配信予定の研修について

2026年11月に以下の2講座の配信を予定しています。

(日証協協会の役職員に限り視聴可能、2026年度は受講料無料、申込は必要です)

講座	テーマ	講師	配信時期
組織ガバナンス講座 ～役職員による不祥事を防ぐ 強い組織を作る～	第1部 一層の信頼性向上に向けて 経営陣が果たすべき役割と考え方 (対象者:経営層)	日本証券業協会 自主規制会議議長 神作 裕之 氏	2026年 11月配信
	第2部 不正のトライアングルを踏まえた 実践的な取組み (対象者:経営層、 人事・コンプライアンス部門の役職員等)	日本証券業協会 規律本部長 横田 裕	
依存症予防・対策講座	第1部 顧客から信頼される証券会社・金融機関 の役職員として知っておきたい私生活で の留意事項 ～適度な趣味・嗜好との付き合い方と 依存症予防の重要性～	日本証券業協会 規律本部 規律審査部	2026年 11月配信
	第2部 ギャンブル依存の対策	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 依存症対策全国センター長 松下 幸生 氏	

※ そのほか、インサイダー取引規制に関する特別講座の配信も予定しています(2026年度下半期中の配信開始を予定)。

各種講座の詳細、申込方法等は、2026年9月29日付け協会員通知『「2026年度下半期 オンライン研修配信スケジュール」の一部更新の御案内について(『組織ガバナンス講座』及び『依存症予防・対策講座』の新規配信等)』(日証協(研)2026第43号)をご参照ください。

今後の研修追加については、協会WANシステムに掲示する協会員通知にてお知らせいたします。



Pickup!

■ 講座のご案内

反社排除対策・マネロン等対策講座

「金融商品取引業者に求められる反社排除対策及びマネロン等対策について」

講師 前編 中編 ひふみ総合法律事務所 弁護士 矢田 悠 氏 後編 ひふみ総合法律事務所 弁護士 番匠 史人 氏

本講座の前編では、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備について、近時の暴力団対策と新たな課題を交えながら解説します。

中編では、マネロン・テロ資金供与対策の重要性と金融庁策定の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び日証協作成の「マネロン等対応の考え方」の内容について解説します。

後編では、マネロン・テロ資金供与対策として金融商品取引業者に求められる態勢整備の面から、金融商品取引とマネー・ローンダリング、証券口座の悪用防止、疑わしい取引の届出について解説します。

受講料 前編／中編／後編 各1,800円

講義時間 前編60分／中編78分／後編65分

配信期間 2026年10月1日～2027年9月30日

配信テーマ

前編 「反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備」

中編 「マネロン・テロ資金供与対策の重要性」

金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の概要

日証協「金融商品取引業における実務上の取扱い及び留意事項～マネロン等対応の考え方～」の概要

後編 「マネロン・テロ資金供与対策として金融商品取引業者に求められる態勢整備」

【短時間講座】マネロン等対策講座

講師 ひふみ総合法律事務所 弁護士 番匠 史人 氏

協会員は、金融商品取引業を行うに当たり、マネロン・テロ資金供与対策を行うことが要請されます。

本講座では、マネロン・テロ資金供与対策の重要性について解説した上で、証券口座の悪用防止や疑わしい取引の届出に関し、営業員が留意すべき実務対応について解説します。

配信テーマ 「営業員が留意すべき金融商品取引業におけるマネロン・テロ資金供与対策について」

講義時間 44分 受講料 900円

配信期間 2026年10月1日～2027年9月30日

矢田弁護士

2004年	東京大学法学部卒業
2006年	東京大学法科大学院修了
2007年	弁護士登録(60期) 森・濱田松本法律事務所 入所
2012年	証券取引等監視委員会 出向
	金融庁監督局証券課 出向
2014年	金融庁総務企画局企画課信用制度参事官室 出向(銀行法担当)
2014年	森・濱田松本法律事務所 復帰
2018年	ひふみ総合法律事務所 設立・パートナー就任
2022年	積水ハウス・リート投資法人 監督役員(現任)
2024年	エネクス・インフラ投資法人 補欠監督役員(現任) 日本郵政グループ 内部通報制度 不服審査委員会 委員(2024年4月～2026年3月)

番匠弁護士

2003年	慶應義塾大学法学部法律学科卒業
2007年	弁護士登録(60期) のぞみ総合法律事務所 入所
2009年	金融庁検査局 出向(金融証券検査官)
2011年	のぞみ総合法律事務所 復帰
2017年	第二東京弁護士会民事介入暴力対策委員会 副委員長
2018年	ひふみ総合法律事務所 設立・パートナー就任
2018年	国立研究開発法人国立国際医療研究センター 倫理審査委員会委員
2020年	株式会社ナカノ商会 社外監査役(2024年まで)
2021年	日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 幹事(現任)
2022年	慶應義塾大学法学部法律学科 非常勤講師(民法演習担当・現任)
2022年	産業ファンド投資法人 監督役員(現任)
2025年	国立健康危機管理研究機構 倫理審査委員会委員(現任)

～皆様からのたくさんの受講申込みをお待ちしています～



■ 講師インタビュー

「反社排除対策・マネロン等対策講座(前編/中編)」講師の 弁護士 矢田 悠 氏 にお話を伺いました。

1. 主な専門分野及びこれまでのキャリア・実績についてお聞かせください。

弁護士登録後、森・濱田松本法律事務所で、金融規制やコンプライアンスに関わる案件について経験を積みました。キャリアの中で特徴的なのは、規制する側での勤務経験だと思います。2012年から証券取引等監視委員会に、2014年からは金融庁監督局証券課と、総務企画局企画課信用制度参事官室(銀行法担当)に出向し、証券・銀行の両分野で、モニタリングや監督、制度企画の実務に携わりました。当局が金融機関の態勢をどのような目線で見ているのかを内側から経験できたことは、現在の助言業務の土台になっています。



2018年にひふみ総合法律事務所を設立してからは、金融規制対応に加えて、企業の危機管理・不祥事対応、内部通報制度の整備・運用、反社会的勢力への対応やマネロン等対策の態勢整備といった、コンプライアンス分野の案件を幅広く取り扱っています。不祥事の調査から原因分析・再発防止策の策定までを一貫して支援することも多く、こうした「有事」の経験を、平時の態勢整備や研修に還元することを心掛けています。

2. 証券分野関連(規制や制度)で注目している事項についてお聞かせください。

何とんでも、証券口座への不正アクセス・不正取引の問題です。2025年には、フィッシングで盗み取ったID・パスワードにより口座を乗っ取り、保有株式を勝手に売却して不正に資金を得るといった被害が急増しました。金融庁が監督指針を改正し、フィッシング耐性の高い多要素認証(パスキー等)の導入や、不正の早期検知・顧客への速やかな連絡体制の整備が求められるようになり、業界を挙げた対策で被害は大きく減少しています。もっとも、攻撃側の手口は必ず巧妙化しますので、この問題はいたちごっこが続くと見ておくべきだと思います。

3. 昨今の金融行政の動向などを踏まえて、協会員の役職員の方が特に留意した方がいい事項などがございましたらお聞かせください。

まず、金融行政の軸足が「態勢の整備」から「態勢の有効性」に移っているという点です。マネロン等対策の態勢整備期限(2024年3月末)を過ぎて、当局の関心は、規程やマニュアルが整っているかではなく、それが現場で実際に機能しているかに向かっており、有効性の検証に焦点を当てた検査も始まっています。規程が立派でも、運用が形骸化していれば評価されません。マネロン等対策や反社排除を、管理部門だけの仕事やコストと捉えるのではなく、会社の信頼を支える経営課題として位置付け、経営陣を含めて継続的に資源を投じていくことが、これまで以上に重要になっていると思います。

もう一点は、反社対応における相手方の変化です。関係遮断の対象は、もはや伝統的な暴力団だけではなく、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆる「トクリュウ」のように、組織の実態が見えにくく、データベースによる事前審査では捕捉しにくい主体が資金獲得活動を活発化させています。「反社チェックで引っ掛からなかったから大丈夫」と考えるのではなく、取引や言動の不自然さそのものに着目し、審査部門と現場が連携して対応する態勢を意識していただきたいと思います。

次ページへ続きます→



4.「反社排除対策・マネロン等対策講座(前編)」「反社排除対策・マネロン等対策講座(中編)」を受講することの意義や本講座のポイントなどについてお聞かせください。

前編・中編で一番お伝えしたいのは、「なぜこの対策をやるのか」という部分です。反社排除もマネロン等対策も、現場では顧客管理のためのチェック項目や手続として現れるため、ともすると「決まりだからやる」作業になりがちです。しかし、これらの対策は、犯罪組織に市場と会社を利用させないための、いわば金融システムの防波堤です。その趣旨が腹落ちしていれば、マニュアルに書いていない場面に出会ったときにも、適切な判断ができるようになります。

前編では、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備を扱います。取引開始前の審査という「入口」の対応と、取引開始後に判明した場合に暴力団排除条項等を用いて関係を解消する「出口」の対応の両面を、近時の暴力団情勢や、先ほど触れたトクリュウのような新たな課題も交えて解説します。

中編では、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を確認した上で、金融庁のガイドラインと、日証協が作成した「マネロン等対応の考え方」の内容を解説します。リスクベース・アプローチの考え方を含め、実務の拠り所となる文書の全体像を整理するもので、いわば対策の設計図を頭に入れていただく回です。この設計図があると、後編で番匠弁護士が解説する具体的な実務対応が、格段に理解しやすくなるはずです。前編から後編まで、通しての受講をお勧めします。

矢田弁護士、ありがとうございました！

「反社排除対策・マネロン等対策講座(後編)」「【短時間講座】マネロン等対策講座」

講師の **弁護士 番匠 史人氏** にお話を伺いました。

1. 主な専門分野及びこれまでのキャリア・実績についてお聞かせください。

弁護士登録後、のぞみ総合法律事務所で執務を開始し、2009年から2年間、金融庁検査局に金融証券検査官として出向しました。検査官として様々な業態・規模の金融機関の態勢を実際に検証した経験を生かし、金融規制対応や、マネロン等対策・態勢整備に関する助言を行っています。当局がどこを見て、いかなる点を問題とし、どのような場合に行政処分に至るのかを、検証する側の立場で体感できたことは大きな財産です。

また、反社会的勢力への対応についても、クライアント企業から依頼を受けて、個別の排除案件、反社排除態勢の整備に関する助言、調査対応などに注力しています。

現在、第二東京弁護士会の民事介入暴力対策委員会で副委員長を務めるとともに、日本弁護士連合会の民事介入暴力対策委員会の幹事として、企業暴排や被害救済、マネロン対策に関わる活動を続けています。

このほか、企業の危機管理・コンプライアンス分野の案件や内部通報窓口対応なども数多く手掛けており、知財戦略、不動産、医療の各分野にも携わっています。

2018年にひふみ総合法律事務所を設立してからは、投資法人の監督役員や事業会社の社外監査役を務め、母校の慶應義塾大学では、後進の育成のため、実務家非常勤講師として民法演習を担当しています。

次ページへ続きます→





2. 証券分野関連(規制や制度)で注目している事項についてお聞かせください。

一つ目は、2028年に予定されているFATF第5次対日相互審査です。前回の第4次審査では、態勢が「整備されているか」に加えて「有効に機能しているか」が厳しく問われ、日本は有効性の面で低い評価を受けました。第5次審査ではこの傾向がさらに強まると見込まれています。これを見据えて、2026年3月には金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」とFAQも改正されました。証券会社を含む金融機関には、整備した態勢を実際に運用し、その有効性を自ら検証して改善につなげるという、次の段階の取組みが求められる局面に入っています。

二つ目は、SNS型投資詐欺です。著名人をかたる偽広告などで投資に誘い込む手口の被害が深刻化しており、証券取引への信頼そのものを揺るがしかねません。乗っ取られた口座や不正に開設された口座は、詐欺の被害金の受け皿や犯罪収益の移転経路として使われます。つまり、口座の悪用防止は、お客様の資産を守る話であると同時に、マネロン等対策そのものでもあります。この二つの側面を切り離さずに捉えることが、これからの証券実務では重要だと考えています。

3. 昨今の金融行政の動向などを踏まえて、協会員の役職員の方が特に留意した方がいい事項などがございましたらお聞かせください。

当局が態勢の「有効性」を重視する流れの中で、最終的にその有効性を左右するのは、第一線の役職員お一人おひとりの「気づき」という点を強調したいと思います。疑わしい取引の端緒の多くは、システムのアラートだけでなく、お客様と日々接する現場から上がってきます。「取引の規模や頻度がおお客様の属性や投資目的と合わない」「口座開設の動機の説明に不自然な点がある」「短期間に入出金だけが繰り返される」といった違和感を、面倒がらずに拾い上げて報告する。この地道な積み重ねが、会社の態勢全体の実効性を支えます。

疑わしい取引の届出についても、件数をこなすことが目的ではありません。形式的なチェックの繰り返しではなく、なぜ疑わしいと考えたのかという実質を伴った検討と記録が求められています。現場の営業員の方には、「判断するのは管理部門だから、迷ったらまず報告する」という姿勢を持っていたいただきたいですし、管理部門の方には、現場が報告しやすい雰囲気と仕組みをつくることを意識していただきたいと思います。

4. 「反社排除対策・マネロン等対策講座(後編)」「【短時間講座】マネロン等対策講座」を受講することの意義や本講座のポイントなどについてお聞かせください。

後編では、前編・中編で矢田弁護士が解説した対策の趣旨やガイドラインの枠組みを前提に、金融商品取引業者に求められる態勢整備を、より実務に引き付けて解説します。金融商品取引がマネロンにどのように悪用されるのか、証券口座の悪用をどう防ぐのか、疑わしい取引をどのような視点で捉えて届け出るのか。日々の業務の中で実際に判断を迫られる場面を意識した内容にしていますので、「枠組みは分かったが、自分の持ち場で何をすればよいのか」という疑問に答える回だと思っていただけだと思います。

短時間講座は、営業員の皆様に向けて、マネロン・テロ資金供与対策の重要性と、証券口座の悪用防止や疑わしい取引の届出に関する実務対応の要点を、コンパクトに凝縮したものです。時間を掛けずに要点を押さえられますので、営業部門での一斉受講や、新任者・中途入社の方の導入研修にも使いやすいはずです。まず短時間講座で全体像をつかみ、関心を持った方が前編から後編に進むという使い方もお勧めです。

番匠弁護士、ありがとうございました！



事例紹介

■ 協会員の社内研修への講師派遣・ご紹介

本協会研修部では、協会員の役職員を対象とした社内研修の講師として本協会の職員等の派遣（Zoom等のWebを利用したリモート方式での派遣を含む）、または外部講師のご紹介を行っています。

今回は、最近の講師派遣・紹介事例をご紹介します。

【講師紹介先（研修対象者）】 証券会社（営業責任者・内部管理責任者・その他関連役職員）

【研修の目的】 証券業務におけるコンプライアンス意識のさらなる向上／営業店における内部管理態勢の強化／営業責任者と内部管理責任者が負うべき責務を明らかにすることによる営業員管理能力と指導力の強化

【研修テーマ・講師】

「顧客本位の証券営業態勢」～ 金商法の下でのコンプライアンス ～

松尾国際法律事務所 松尾 直彦 弁護士

【講義方法】 研修会場での対面による講義

顧客本位の業務運営、顧客の最善の利益の追求、適合性の原則等、わかりやすい表現でお話されていたので理解しやすかった。

実例やご自身の見解を交えながらの解説で非常にわかりやすかった。

受講者の声

表面的な規則やルールだけでなく、最近多い事例などの具体的な話も多かったので、とても参考になった。

顧客本位の業務運営等について、ポイントとなる部分を簡潔に説明され、非常に理解しやすく感じた。また、最近の指摘事項や処分事例について留意事項等をアドバイスいただき、実際の業務に活かしていくことが重要であると思った。

松尾弁護士の講義は、JSDAコンプライアンス・トレーニングにおいてもオンデマンド配信しています。ぜひ、以下研修の受講をご検討ください。

役員研修

2026年11月
配信スタート！

協会員の役員の倫理・コンプライアンス意識及び識見の高揚を図ることを目的とした研修です。

研修対象者 協会員の役員等（監査役、執行役員を含む）

配信テーマ 1時限目「最近における証券取引等監視委員会の検査状況について」
（証券取引等監視委員会 事務局）

2時限目「金融行政の最新展開と顧客本位の業務運営」（松尾弁護士がご担当）

講義時間 1時限目 約60分／2時限目 約120分 受講料 7,400円（税込）

配信期間 2026年11月1日～2027年9月30日（予定）

講師派遣・紹介の申込方法は、2026年9月29日付け協会員通知『「2026年度下半期 オンライン研修配信スケジュール」の一部更新の御案内について（『組織ガバナンス講座』及び『依存症予防・対策講座』の新規配信等）』（日証協（研）2026第43号）の別添3をご参照ください。

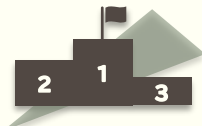


■ 受講者数上位ランキング(2026年7月～9月)

上記期間内で、受講者が多かった講座のランキングです。

(順位横の矢印・記号は、2026年4月～6月の間の受講者数ランキングからの動向を示しています。)

気になる講座がありましたら、ぜひ受講をご検討ください。



順位動向記号一覧

- ↑ 前3か月順位より上昇
↓ 下降
→ // と同順位
★ 新規(前3か月の配信なし)

順位	順位動向	講座名	テーマ
1位	→	企業倫理講座	金融商品取引業者等に求められる高い倫理観とプロフェッショナル意識
2位	↑	営業員コンプライアンスセミナー_上半期_後編	営業現場における近時のコンプライアンス上の重要事項について(後編)
3位	↑	営業員コンプライアンスセミナー_上半期_前編	営業現場における近時のコンプライアンス上の重要事項について(前編)
4位	↑	顧客本位の業務運営講座	「顧客本位の業務運営」の基本を学ぶ
5位	↑	顧客本位の業務運営実践講座	“真”の顧客本位の業務運営の実践に向けて
6位	↓	外務員実務基礎講座 職業倫理講座	外務員に求められる基本的倫理観について
7位	↓	個人情報保護法講座	個人情報保護法の基本
8位	↑	反社排除対策・マネロン等対策講座_後編	金融商品取引業者に求められる反社排除対策及びマネロン等対策について マネロン・テロ資金供与対策として金融商品取引業者に求められる態勢整備
9位	↑	銀証ファイアーウォール規制講座	情報管理、利益相反管理のあり方と課題
10位	↑	財務リスク管理講座	財務の健全性等に必要なリスク管理態勢について

【受講者の声】

・最近は適合性の原則の話など、社内でも特に気を付けている内容も多く、改めて身が引き締まった。また、顧客との接触履歴については、自分でも少し軽く考えていた所があったと感じたので、今後は気を付けたい。

【受講者の声】

・それぞれ「当たり前」の内容ではあるが、こういった纏め方で展開されると知識が上滑りせず、大変「腹落ち」しやすい。

【受講者の声】

・基本の枠組みと具体例(e.g. 業務改善命令)のご説明が分かりやすく、自身で更なる知識取得を行う上で、大変参考となった。

※ 以下の研修以外のランキングとなっています。

- ・代表者セミナー ・役員研修 ・内部管理統括責任者研修及び内部管理統括補助責任者研修合同研修
- ・内部管理責任者研修 ・営業責任者研修

※ 上記は既に実施した講座の受講者ランキングであり、現在募集中の講座と内容や講師が異なる場合がありますので、ご了承ください。

現在募集中の講座の詳細、申込方法等は、2026年9月29日付け協会員通知「『2026年度下半期 オンライン研修配信スケジュール』の一部更新の御案内について(『組織ガバナンス講座』及び『依存症予防・対策講座』の新規配信等)」(日証協(研)2026第43号)をご参照ください。



◆ 研修の概要説明動画のご紹介

研修受講検討・申込みに当たってのご参考となるよう、各講師による講義全体の概要説明について、無償で視聴できる動画(数分程度)を配信しています。研修申込担当者だけでなく、受講者の皆様もご視聴いただけますので、受講をご検討されている方は、ぜひこの概要説明動画もご活用ください。

【概要説明動画の内容】

- ・講師経歴(どのような案件(研修に関連する内容)にご対応されてきたか等)
- ・どのような観点で本講義を行うか



概要説明動画の詳細につきましては、オンライン研修配信スケジュール通知や、協会WANシステムの「本協会への提出情報」内「提出文書管理」>「研修受講申込書」欄に格納している「【参考】研修受講者マニュアル」(巻末)をご参照ください。

日本証券業協会 会員本部 会員部

最新的话题や注目コンテンツを
動画で確認！

会員限定
受講料無料

◆ JSDA トレーニング・ハブからのお知らせ

会員限定の研修オンデマンド動画サイト「JSDAトレーニング・ハブ」(視聴無料)では、人材育成支援のための研修動画を配信しています。

動画視聴は、事前申込不要、視聴期限なし、動画全編無料で、PCやスマートフォンからでも自由に視聴可能です。なお、「JSDAトレーニング・ハブ」は2026年8月にリニューアルをいたしました。

今回のリニューアルでは、利用者が必要な研修コンテンツをより見つけやすくなるように、サイト構成や検索機能等の見直しを行ったほか、操作性の向上を図っております。詳細は会員通知(日証協(会)2026第71号)をご覧ください。

新規動画のご紹介

- ・GX及びトランジション・ファイナンスの推進に向けて
- ・「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」の改正に関する説明会
- ・新NISA開始1年後の利用動向に関する調査(調査結果概要)等について

再生ランキング (2026年6月～8月)

- 1位 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」の改正に関する説明会
- 2位 リテール証券ビジネスにおける生成AIの活用について
- 3位 米国における対面証券サービスの動向について -AIの活用とその先にある信頼-

JSDAトレーニング・ハブの更新情報(新規動画のアップロード)は、会員通知にて適宜お知らせいたします。

◆ 2026年度 集合研修・交流会開催について

2026年度における今後の集合研修は、管理職研修(11月)、コンプライアンス担当者研修(1月)、営業員研修(2月)の開催を予定しています。集合研修の開催概要・お申込みについては、改めて会員通知・研修Newsletterでもご連絡いたしますので、ぜひご参加ください。

研修Newsletterについて

目的	自主規制に関する研修プログラムについての理解を促進するため、以下の内容について、定期的に協会の研修担当者等に周知を図る目的で作成しています。 ・研修プログラムごとの受講者数の状況 ・新規/既存の研修プログラムの紹介 ・研修講師として派遣した講師紹介の事例や受講者の感想 など
発行時期	四半期毎(3月、6月、9月、12月)に発行
掲載場所	協会WAN、「JSDAコンプライアンス・トレーニング」内(お知らせ)、協会HP(https://www.jsda.or.jp/about/iishukisei/kensyunewsletter/)
利用方法	社内関係部署や受講者への展開・共有、社内イントラネットへの掲載 等々、「JSDAコンプライアンス・トレーニング」の研修の周知・受講ご検討にご利用ください。
発行者	日本証券業協会 規律本部 研修部